函館市交通安全対策会議委員公募実施要領

１　目 的

函館市交通安全対策会議（以下「会議」という。）において，市民意見を市政に反映するため，委員の一部を市民から公募することにより，市民参加の機会を提供するものです。

２　公募定数

１人

３　委員の任期

委嘱の日から２年

４　応募条件

市内に居住する年齢２０歳以上（令和３年４月１日現在）の者で，交通安全に関する知識，経験，関心等のある者であって，平日の日中に開催する会議に出席できる者。ただし，次の各号のいずれかに該当する者を除く。

(1) 本会議に委員を推薦する予定である団体(別添)に所属する者
　ただし，複数の団体により組織される団体であるときは，当該団体の役員を務めている者に限る。

(2) 本市の他の２つ以上の委員会の委員である者（内定しているもの，応募中のものを含む。）

(3) 成年被後見人または被保佐人

(4) 禁錮以上の刑に処せられ，その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(5) 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した者

５　応募方法

別に定める応募申込書に必要事項を記入のうえ，郵送または持参により応募してください。

応募先：〒040-8666
　　函館市東雲町４番１３号
　　函館市市民部交通安全課
　　Tel：２１－３１９１

６　広 報

公募にあたっては，市政はこだておよび市ホームページに記事を掲載して広報します。

７　募集期間

令和３年５月６日(木)から令和３年５月１９日(水)まで

※郵送の場合は，募集期間最終日の消印有効

※持参の場合は，月曜日から金曜日の午前８時４５分から午後５時３０分まで

８　決定の方法

応募者が定員を超えた場合は，公開抽選により決定します。

また，応募者が定数に達しない場合は，再度公募します。

９　決定結果の通知

決定後は，速やかに応募者に対し書面で通知します。

（別添）
委員推薦予定団体

・函館市交通安全推進委員会